

### 第 3 号 議 案

#### 平成28年度京都府港湾事業特別会計補正予算（第1号）

平成28年度京都府港湾事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表債務負担行為」による。

平成28年9月12日提出

京 都 府 知 事    山   田   啓   二

第1表    債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
平 成 2 8 年 度 港 湾 事 業 費	平成28年度から平成29年度まで	220,000 <small>千円</small>